

蒲郡市指定給水装置工事事業者のみなさまへ

指定給水装置工事事業者の登録等手続きが電子化されます

令和5年6月1日よりあいち電子申請にて給水装置工事事業者の登録等手続きの受付が開始されます。

●対象となる手続き

【給水】

- 1) 新規指定の申請
- 2) 指定の更新の申請
- 3) 主任技術者の選任・解任の届出
- 4) 指定事項の変更の届出
- 5) 指定事業者廃止・休止・再開の届出

※引き続き**窓口・郵送**での受付も行っておりますのでご利用ください。

〈問い合わせ先〉

水道課 経営給水担当 0533-66-1206